令和7年度美浜町地域農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

|1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

和歌山県のほぼ中部に位置する本地域では、古くから、野菜の栽培が盛んである。水稲は、和田・吉原・田井地区などを中心に作付されている。令和6年度の耕地面積は194 ha、うち水田面積は159ha、水稲作付面積は123ha(令和6年度耕地面積調査、農林水産省データ)である。

近年、農業者の高齢化が進んでいるため、後継者問題に直面しつつある。田畑を耕作できなくなった人に代わり、誰が耕作していくのかを農業者全体で考えていく必要性がある。さらに、大雨や台風のシーズンには、大半の農地が川の氾濫による浸水及び強風の影響でハウスが倒壊するため、農業者の中にはその影響を懸念し、野菜の栽培を諦める農業者も少なくない。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

近年、直売所の来客数が増加するなど、地域振興作物の需要が増加傾向にある中で、きゅうりは収益性が高く、地域の特産品として位置づけたうえで作付拡大を図り、ブランド 化への取組を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手農家への農地集積、経営規模の拡大を目的に、農地の圃場整備を進め、効率的な農業経営ができるよう支援する。AI技術の導入やIoT化を図り、効率の良い農業経営をアピールし、若い農業者を確保する。

また、水田の高度利用を推進する上で、高収益作物等の作付けに支援を行い有効利用を促す。水稲(水張り)を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている農地や、今後も水稲作に活用される見込みがない農地については、水田台帳等を活用して水田の利用状況を点検し、地域の実情を踏まえて畑地化支援事業の検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、生産数量参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安定生産を推進する。

(2) 地力增進作物

次年度の有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を支援する。

(3) 高収益作物

野菜は、本地域の農業において占めるウエイトが高く産出額も大きい。特にきゅうりは収益性が高く、地域の特産品として位置づけたうえで振興を図ることが重要である。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ │8 産地交付金の活用方法の明細

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
TF初守		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	123		126		126	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	11. 56		13. 41		13. 41	
• 野菜	10. 5		12. 32		12. 32	
・花き・花木	0. 58		0. 66		0. 66	
• 果樹	0. 48		0. 43		0. 43	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

<u> </u>							
整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値		
1	地域振興作物 (きゅうり)	地域振興作物の作付支援	交付面積	(令和6年度) 3. 59ha	(令和8年度) 4. 70a		
2	地域振興作物 (きゅうり)	地域振興作物の 作付拡大支援	拡大面積	(令和6年度) 0. 28ha	(令和8年度) 0. 99ha		
3							

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:和歌山県

協議会名:美浜町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	31,000	きゅうり	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	きゅうり	作付を拡大した面積へ加算助成

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。